



2020年9月18日

各位

上場会社名 株式会社リソー教育
代表者名 代表取締役社長 平野 滋紀
(コード番号: 4714 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 (CFO) 久米 正明
(TEL 03-5996-3701)

分配可能額を超えた剰余金の配当に関する再発防止策の決定について

当社は、本日開催の取締役会において、2020年8月21日付「分配可能額を超えた剰余金の配当に関する調査結果および再発防止策について」にて公表いたしました、社内調査委員会および外部調査委員会より受領した調査結果および再発防止等をもとに策定した再発防止策について実行することを決議いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 本件配当の経緯

2021年2月期第1四半期決算公表後の再確認の過程において、2020年2月期第4四半期配当金（1株当たり3円）の支払いの時点で、会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超えていたことが判明いたしました（配当総額440百万円、配当超過額389百万円）。これを受けて、過去に遡り社内調査しましたところ、さらに2019年2月期第3四半期配当（配当総額369百万円、配当超過額49百万円）および2020年2月期第2四半期配当（配当総額442百万円、配当超過額310百万円）、第3四半期配当（配当総額442百万円、配当超過額442百万円）においても、分配可能額を超えていたことが判明したため（累計配当超過額 約11億円）、事実関係の確認、原因の究明、再発防止策および社内処分の検討等を行うため、社内調査委員会および外部調査委員会を設置し、調査結果および再発防止等に関する提言を2020年8月21日付で受領いたしました。当社はその結果を真摯に受け止め、策定した再発防止策を実行することを、本日、決議いたしました。

2. 発生原因

- (1) 配当額決定のための業務プロセスの不遵守・不適切な運用
- (2) 分配可能額規制違反の検証を行うシステムの不存在
- (3) 配当手続および配当規制に関する担当者の知識および情報共有不足
- (4) 組織・体制上の問題（職務権限規程と実際の業務分掌の乖離、部署同士の横の連携の欠如、法令違反を含むリスクファクターをチェックする体制の不整備）

3. 再発防止策

当期の四半期配当については再発防止策が完了するまでは慎重に行うべきとの結論に至り、第2四半期、第3四半期配当を見送り、期末に一括配当することとし、本件配当に関する再発防止策を以下のとおりとすることといたしました。

- (1) 配当額決定のための業務プロセスの整備
剰余金配当に関する過程において、各担当部署の業務フローの策定・整備を行い、社内の職務権限規程の見直しを行う。
- (2) 配当額の検証を容易にするシステムの構築
配当予想額または配当額についてチェックするプロセスを導入し、適法性検証に係る責任部署を明確化するとともに、外部専門家へのチェック依頼を行うプロセスを追加し、剰余金配当までの業務プロセスを社内規程に明記する。
- (3) 会社法制に関する基本的知識の理解の推進および情報共有
eラーニング等の方法を含めた社内研修を実施し、会社法上の諸手続きや配当政策に関する法令知識への理解度を深める。
- (4) 組織・体制上の問題点の改善
職務権限規程の見直し等を行い、管理企画部門内の他部署との連携を強化し、責任をもって業務を行うことができる組織・体制強化を図る。

以上